

# いこもの風

瀬戸内町立伊子茂小・中学校 児童生徒数						総計	平成30年 4月25日現在
2年	4年	5年	6年	中1年	中2年	14名	
2	1	1	2	6	2		

【4月号】 平成30年4月26日発行 伊子茂小・中学校 TEL76-0018

## 「小中併設のよさを生かして」校長 田中 竜太

3月までの小学校標準服から詰襟・セーラー服に変わり、随分と大人びた6名が入学式に臨みました。伊子茂中学校5年ぶりの再開です。俵中学校から2年生の転入組も加え、小学生6名、中学生8名、計14名で平成30年度の伊子茂小・中学校がスタートしました。昨年度まで空き教室のあった中学校校舎から、熱気を帯びた授業の音が伝わってきます。もちろん、小学校校舎からも負けじと元気な歌声や発表の声。中学校職員を加えた職員室も、9名の席を確保するのに嬉しい悲鳴と、学校全体が賑やかな雰囲気になっています。



小中併設校のよさを生かすべく、互いの相乗効果に期待していたところ、さっそく嬉しい姿が。毎朝、正門で子供たちを迎えているのですが、中学生が一礼をする姿を真似て小学生が一礼する姿を目にしました。また帰る際も、中学生は校長室にまで出向き、あいさつをしてくれています。授業の始めは「お願いします。」中学生としての自覚を促す職員の指導に感謝するとともに、凛々しい生徒たちの姿に頼もしさを覚える毎日です。小学生も朝のランニングや昼休みの外遊びを頑張っています。室内に閉じこもりがちな中学生の中にも、つられて校庭に飛び出し、体を動かす生徒を見かけます。さらに、異年齢活動から生み出される、思いやりの精神にも期待するところ。学習面においても然り。これからも、様々な姿で相乗効果が発揮され、互いに競い合いながら伸びていく児童生徒であってほしいと願う年度初めです。



## <8年ぶりの中学校入学式>

4月6日(金)、8年ぶりとなる伊子茂中学校入学式を挙りました。入学生は◇◇◇君(押角)、◇◇◇さん(実久)、◇◇◇さん(伊子茂)、◇◇◇さん(伊子茂)、◇◇◇さん(押角)、◇◇◇さん(花富)の6名。当日は新入学生を祝福しようと、来賓、地域の方々も大勢出席してくださいました。式の中で、◇◇◇さんが、新入学生代表誓いの言葉を堂々と述べ、小学校と



異なる大人びた子供たちの姿が印象的な入学式でした。新生伊子茂中学校の校訓は、「向学」「友愛」「剛健」。校訓の具現化に向かって、上級生2名とともに、新たな歴史を築いていくことでしょう。

## <PTA総会を開催>

4月19日(木)、PTA総会を開催しました。今回は準会員の方々にも案内を出し、文字通りの総会となりました。予算案や活動計画、役員等を承認いただき、無事にスタートラインにつくことができました。明けて1月には、町PTA研究大会での発表も控えています。会員一丸となった、児童生徒の健全育成を目指した活動の様子を発表できればと考えています。なお、今年度の執行部役員は以下の皆さんです。

PTA会長：◇◇ ◇◇

PTA副会長：◇◇ ◇◇◇，◇◇ ◇◇



## 【5月の行事予定】

- 2日(水) 春の一日遠足
- 3日(木) ● 憲法記念日
- 4日(金) ● みどりの日
- 5日(土) ● こどもの日
- 8日(火) 歯科検診
- 10日(木) 体力・運動能力調査
- 10日(木) 町P連総会
- 12日(土) 土曜授業
- 15日(火) 第1回小学校集合学習会
- 17日(木) 不審者対応訓練
- 19日(土) 校区ゲートボール大会準備
- 20日(日) 校区ゲートボール大会
- 27日(日) 町PTAバレーボール大会
- 29日(火) 修学旅行(～31日) ※6/1休養日



## ◇お世話になりました。よろしくお願ひします。

(転出)

- ◇◇◇◇◇教頭 出水市立鶴翔学園へ
- ◇◇◇◇◇教諭 与論町立与論小学校へ
- ◇◇ ◇ 教諭 瀬戸内町立与路小学校へ
- ◇ ◇◇ 養教 徳之島町立手々小・中学校へ

(転入)

- ◇◇ ◇ 教頭 瀬戸内町立俵中学校より
- ◇◇ ◇◇教諭 瀬戸内町立俵中学校より
- ◇◇◇◇◇教諭 南九州市立穎娃中学校より
- ◇◇ ◇◇教諭 奄美市立大川小学校より
- ◇◇ ◇◇事務職員 新規採用



## ◇伊藤組様・奉仕作業

年度初めの4月2日(月)、(株)伊藤組様が奉仕作業をしてくださりました。昨年度同様、今回も重機を使っての樹木伐採です。入学式前にスッキリした環境が整いました。紙面を借りて、お礼申し上げます。

## ◇先輩方の心遣いに感謝

伊子茂中昭和35年卒業生有志10名の皆様から、伊子茂中再開祝いとして寄付金をいただきました。伊子茂の◇◇区長さんが代表して届けてくださいました。生徒たちのために、有効に活用させていただきます。

## 「伊子茂小学校不祥事根絶宣言」(平成30年4月)

本校では保護者・地域の信頼を継続すべく、今年度も以下のことに取り組みます。

- 1 他校で起きた事案でも自分たちのこととして受け止め、誘惑に負けない確固たる使命感・価値観を築いていきます。
- 2 服務規律に関わる考えやキャッチフレーズ等を目に見える場所に掲示し、意識の持続に努めます。
- 3 人権同和教育の研修に励み、体罰やわいせつ・セクハラ行為の根絶に取り組みます。
- 4 ハンドブック「信頼される教職員・学校を目指して」(県教育委員会)等を活用し、いつでも、繰り返し啓発を図っていきます。
- 5 職員全体や家庭・地域と連携しながら、皆で

取り組む不祥事根絶対策を推進します。

※8月、12月は県内一斉の教職員「不祥事防止強化月間」です。

